

第6章



環境保全に向けての参加の促進

第6章 環境保全に向けての参加の促進

第1節 環境教育・環境学習の推進

1 環境教育【教育指導課、特別支援教育課、環境政策課】

(1) 環境教育のねらい

学校においては、持続可能な社会の実現を目指し、児童生徒の環境問題への関心を高めるとともに、人間と環境の関わり方や環境に対する人間の責任・役割について理解させ、環境の保全やよりよい環境の創造に向け、生涯にわたって主体的に行動できる能力や態度を育成することが大切です。そのためには、以下のことが求められます。

- ①教育課程への適切な位置付けと、年間指導計画に基づいた指導
- ②全教職員の共通理解と推進体制の確立
- ③地域の人材や自然、素材（ひと・もの・こと）を生かした学習活動の工夫

(2) 「環境教育講座」の実施

教育センターの研修講座で、小・中・高・特別支援学校の教職員を対象に、講義及び実習を通して環境教育について認識を深めるとともに、指導力の向上を図りました。

○平成26年度「環境教育講座」

目 的…講義や野外活動をとおして、地球環境の変化や様々な環境防災についての理解を深め、学校における環境教育の指導力を高める。

期 間…1日間

会 場…島根県立青少年の家サン・レイク、出雲市小伊津町小伊津海岸

受講人数…40名（小：17名、中：12名、高：10名、特：1名）

研修内容…講義・協議 地球環境・環境防災の視点から環境について考える授業について
実 習 小伊津海岸での環境教育学習の実践

講 師…島根大学教育学部 教授 松本 一郎
島根県教育センター指導主事

(3) 「学校版エコライフチャレンジしまね」の推進

- ・環境に負荷の少ない学校運営を目指して、平成18年度から県内全ての公立・私立・附属学校を対象にして開始しました。
- ・各学校での消費エネルギーを入力すると、自動的にグラフ化して表示したり、二酸化炭素の削減量を表示したりできます。また、各学校の取組計画や、活動レポートを掲載し、県民に広く公開することで、情報の発信や共有化も可能です。
- ・平成27年3月31日現在、297校の登録（県内の全ての小・中・高等学校・特別支援学校の77%）がありました。
- ・「学校版エコライフチャレンジしまね」のURL
URL <http://www.ecoschool.jp/scl/>

(4) 補助事業

「学校版エコライフチャレンジしまね」の登録促進と、環境学習の充実を目的に、産業廃棄物減量税の一部を活用し、小・中学校は「環境教育推進事業」、県立学校は「環境保全活動推進事業」を実施しました。また、平成24年度から小・中学校では、ふるさとに根ざした環境教育を推進する

第6章 環境保全に向けての参加の促進

「環境教育総合支援事業」を実施しています。

① 環境教育推進事業

学校版エコライフチャレンジしまね登録数に対し、1校4万円を上限に、希望する市町村に対して補助を行いました。平成26年度は、17市町村の192校に交付しました。交付対象校は、その成果等を「学校版エコライフチャレンジしまね」の各校のホームページ上でレポートしました。

② 環境保全活動推進事業

希望する高等学校、特別支援学校に対し、一般的な環境教育および3R推進活動に1校25万円を上限として補助しました。平成26年度は、計17校に交付しました。

③ 環境教育総合支援事業

平成26年度は、中学校区（幼保等・小・中学校）単位で、11の実践研究推進地域を指定し、幼保等・小・中学校と地域住民が連携協働して、創意工夫によるふるさとに根ざした環境教育を推進するための実践研究を支援しました。1地域あたり、2～3年間で合計500万円を上限に事業費を支援しました。

(5) 環境教育の実践例

① 小・中学校の取組

○吉賀町（柿木中学校・吉賀中学校・六日市中学校・蔵木中学校・柿木小学校・七日市小学校・朝倉小学校・六日市小学校・蔵木小学校）

ふるさとに根ざした環境教育を進め、町の教育の長期的な取組として進めている「サクラマプロジェクト」と一体になって、保・小・中・高・地域が連携し、ふるさとを愛する心、誇りに思う心を育て吉賀町の未来の担い手を育てる取り組みです。

<活動例>

□校外学習

- *高津川：水質調査・生き物調査・高津川水泳・川遊び・河川清掃・鮎の放流
- *森林：コウヤマキ自然林体験・間伐体験・森の学校・登山
- *有機農業：有機農業農家との交流等
- *資源：資源ごみ回収・生ごみたい肥づくりとその活用

□環境学習会

- *新任教職員対象の実地研修
- *環境教育担当者連絡会

□サクラマプロジェクト成果報告会

- *小・中学校3校に加え、町内の保育所の取組や地域で行われている取組を報告

○海士町立海士中学校区（海士中学校・福井小学校・海士小学校）

海士町では平成18年度から平成20年度の3か年で海士中学校のエコ改修事業を実施し、太陽光発電システムの導入等、生徒・保護者・地域住民の環境についての意識高揚を図ってきました。このような背景の中、体験学習を取り入れながら、小・中学校、家庭や地域との連携がさらに高まることを期待して、環境教育に取り組みました。

<活動例>

□各校の取組

- *栽培活動
- *海辺の環境についての学習
- *環境に係る調べ学習の展示や演劇による発表
- *無人島キャンプ（アドベンチャーキャンプ）

□隠岐ジオパーク研修

* 自然観察・・・隠岐の地質や動植物調べ

□ 視察研修

* ESDの視点を取り入れた環境教育の理念と概論等について

② 県立学校の取組

○松江工業高等学校

「植物に優しいセメント製品開発 ～課題研究を通して環境問題を考える～」

建築都市工学科環境班の3年生が、限りある資源を有効利用して循環型製品の開発に取り組みました。具体的には、コンクリート破砕物、パーライト、ゼオライト（イワミライト）、シジミの貝殻、おが屑などの産業廃棄物を原料に、製品本体に植物が育成できる「やわらかいセメント製品」の開発に取り組みました。また、植物が育成できるというだけでなく、環境に優しい製品であるよう河川水質項目のクリアを目標に、原料集め、加工、製品作り、生物の育成実験及び水質項目についての調査を行い、その成果について発表しました。なお、このセメント製品は、ノコギリで簡単に成形でき加工が容易という特徴も持っています。

製品開発（原料集めから発表まで）を通して、国際交流員（アメリカ、中国、フランス、韓国、ロシア）とともに作業を行いました。これにより、自然と生徒と国際交流員との間のコミュニケーションが図られるようになり、各国の文化の違いを意識しながら環境問題について考えるなど、国際性も養うことができました。

なお、その取組については、全国高校生エコ・アクション・プロジェクト実行委員長から表彰状を授与されました。

○石見養護学校

「身近な自然や歴史的遺構の現状を理解し、保護・保全について考え、未来へ繋げよう！」

寄宿舎の高等部生15名が、身近な地域資源の保護と環境について考える学習会を通して気づいたことをもとに、以下の3つの活動を中心に様々な活動に取り組みました。

① 久喜銀山、断魚溪、千丈溪の案内や保護・保全を呼びかける看板の作成・設置

地元ヒノキの間伐材を用い、自分たちの手で作成から設置まで行いました。

② バス停美化のための花作り（プランター・花壇の整備）

プランターの保湿等のマットとして地元間伐材のチップを利用しました。

学校がある四ツ葉の里で作られた有機肥料（くるみ園）やくん炭（愛香園）を使用しました。

③ バス停清掃と地域のゴミ拾い（4～12月、月1回程度）

恵まれた地域資源を誰もが楽しみ保全する観光の町づくりを目指して行いました。

③ しまね出前講座の活用

○各学校では、県が実施している「しまね出前講座」（県民の要望に応じて県職員が出向いて話や意見交換を行う）を活用した環境学習も行われています。実施回数の多い下水道出前講座「下水道ってな～に？」では、家庭での生活排水対策の意識向上を目的として下水道のしくみや役割を実験などによりわかりやすく解説しており、14団体、524名の児童・生徒が受講しました。

【各種受賞校等】

○みんなで調べる宍道湖流入河川調査

・島根県知事賞

松江市立来待小学校

・国土交通省中国地方整備局長賞

出雲市立荘原小学校

第6章 環境保全に向けての参加の促進

- ・農林水産省中国四国農政局長賞 奥出雲町立三沢小学校
 - ・環境省中国四国地方環境事務所長賞 松江市立忌部小学校
 - ・宍道湖水質汚濁防止対策協議会長賞 シルバニアファミリー
- みんなで調べる中海流入河川調査
- ・島根県知事賞 安来市立能義小学校
 - ・島根県教育委員会教育長賞 安来市立島田小学校
 - ・奨励賞 松江市立美保関小学校 安来市立十神小学校
安来市立南小学校 安来市立広瀬小学校
- 環境美化教育優良校等表彰
- ・優良校 協会会長賞 出雲市立窪田小学校
- しまね地球温暖化防止活動大賞
- ・大賞 雲南市立吉田小学校
 - ・優秀賞 出雲市立檜山小学校
奥出雲町立高田小学校
- 緑の少年団発表大会
- ・最優秀賞 浜田市立今市小学校 緑の少年団
 - ・優良賞 益田市立道川小学校 緑の少年団
 - ・みどりの奨励賞 雲南市立寺領小学校 緑の少年団
安来市立伯太中学校 緑の少年団
出雲市立佐田中学校 緑の少年団
美郷町立大和中学校 まほろば少年団
- 愛鳥モデル校
- ・出雲市立神西小学校

2 こどもエコクラブ事業【環境政策課】

こどもエコクラブ事業は、次世代を担う子供たち（幼児（3歳）から高校生までなら誰でも参加可能）を対象とした環境活動のクラブ事業で、子どもたちの環境保全活動や環境学習を支援することにより、子どもたちが人と環境の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心や、環境問題解決に自ら考え行動する力を育成し、地域の環境保全活動の環を広げることを目的として、（公財）日本環境協会が実施しています。

※平成7年度～平成22年度：環境省事業

平成23年度～：（公財）日本環境協会事業

表6-1-1 こどもエコクラブの登録状況

	登録クラブ	メンバー（人）	サポーター（人）
平成7年度	37	84	-
平成8年度	56	811	-
平成9年度	44	621	-
平成10年度	54	735	106
平成11年度	54	609	145
平成12年度	41	643	147
平成13年度	36	745	151
平成14年度	38	1,165	211
平成15年度	56	1,168	198
平成16年度	46	1,029	250
平成17年度	38	691	202
平成18年度	34	809	208
平成19年度	60	4,406	583
平成20年度	48	1,996	439
平成21年度	78	2,811	577
平成22年度	69	3,084	538
平成23年度	64	2,983	538
平成24年度	35	1,334	338
平成25年度	29	986	270
平成26年度	28	1,433	285

第2節 各主体の環境保全活動の推進【環境政策課】

1 普及啓発事業

(1) 環境月間行事

平成6年度から環境月間を6月に改め、6月5日の環境の日を中心として、各種の事業を実施しています。

① ライトダウンキャンペーン

6月21日から7月7日までの間、ライトアップ施設や家庭の照明の消灯を呼びかけました。

また、7月7日（アース・デー、七夕）を特別実施日として、両日の夜8時から10時までの2時間、一斉消灯を呼びかけました。

(2) 環境保全普及啓発の広報

今日の多様化した環境問題を解決していくためには、県民、事業者及び各種団体等の自主的かつ積極的な活動が不可欠となっています。

そこで、すべての県民が環境に配慮した行動がとれるように、県の環境施策や各種月間等の環境情報について、ホームページ等の媒体を活用し広報・啓発を図っています。

2 環境白書の発行

本県の環境の状況や環境の保全に関する施策の実施状況等を「環境白書」として取りまとめ、県のホームページに掲載し、県民や事業者への公表に努めました。

3 環境保全活動助成事業

（公財）しまね自然と環境財団を通じて、以下の事業を実施しました。

① 環境保全活動助成金の交付

県内のボランティア団体や法人が行う自主的な環境保全活動を支援するため資金の一部を助成しました。

・助成件数：19件

・助成額（確定）：4,387千円

② 講師・指導員派遣事業

環境アドバイザーとして13名を委嘱し、県民や事業者が実施する研修会等に派遣しました。

・派遣件数：23件